

①事業名	【4】専修学校等におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局生涯学習推進課(課長: 栗原 靖) (関係課)生涯学習政策局社会教育課(課長: 三浦 春政)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 1-4 自立し挑戦する若者の育成 達成目標 1-4-5 専修学校等における「学び直し」の機会の提供や公民館を活用した社会参加への支援等を推進し、若者の意識改革を図り意欲を高める。	
④事業の概要	ニートを支援するNPO団体等と専修学校等による連絡協議会を設け、ニートが専修学校において学習する上で、進学相談等の適切なアドバイスを実施するとともに、各専修学校においてそれぞれの将来の希望や適性に合わせた少人数制の授業やカウンセリングなどを実施する。 また、地域の公民館等の社会教育施設等において、①ニートを持つ保護者やニート自身の意識改革を行い、地域社会への参加を高めるとともに、受講したニートの動向を把握、②児童・生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防のための事業等を、教育委員会、公民館、NPO等が雇用関係機関、企業等と連携して実施する。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 224百万円 事業開始年度: 平成18年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑦得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 専修学校や社会教育施設等とニートを支援するNPO団体等が連携することにより、ニートに対するより適切な進路指導等を実施し、また、ニート等の就業に対する意識改革を行い、ニートの職業教育を支援する。現在64万人とされているニートの人数を減少させる。 加えて、プロセスの指標として、協議会からアドバイスを受け専修学校で学ぶことになった若者が、その希望や適性に合った学習コースが選択できたのかを把握する。 また、社会教育施設等において講座を受講したニートのその後の動向を調査し、ニートから脱出した者を把握する。	⑨達成年度 平成20年度
⑩必要性	ニートや職業教育に対応した施策は、初等中等教育の段階から、あるいは文部科学省以外においても、各関係省庁において講じているところではあるが、近年の専修学校への進学率増加等からも専修学校が一定の役割を果たすことが求められている。 また最近、ニート問題が深刻化し、地域の身近な学習拠点である社会教育施設等においてニート対策及びニート予防に関する事業を行うことが効果的である。	
⑪効率性	専修学校とニートを支援するNPO団体等が実行委員会を組織し、20団体に対して、ニートに対して適切な進路指導を促す自立支援アドバイザーの配置や専修学校において個々のニートに合わせたオーダーメイドの講座の開講を委託し、事業を実施する。 実践的な職業教育、専門的な技術教育を実践している専修学校教育とニート支援にノウハウを持つNPO団体等が連携することにより、個人の将来の希望や適性合う、より適切な学習相談や進路相談を実施することができ、本事業を実施していくうえで有効かつ効率的であると考えられる。また、本事業は先進的事業として実施し、将来的には同様の取組が全国的な広がりを持つよう、これら事例の全国的な周知に努めることにより効率性を高める。 また、公民館(約18,000館)等の社会教育施設は、地域の身近な学習拠点として、地域住民に対する様々な学習機会の提供や、自主的な学習活動及び交流の場として重要な役割を果たしている。本事業は先進的事業として実施し、将来的には同様の取組が全国的な広がりを持つよう、事業成果の全国的な周知に努めることにより効率性を高める。	
⑫想定できる代替手段との比較考量	初等中等教育や関係省庁でのニート予防の取組もあるが、専修学校を中心としたニート自身に対する取組も必要である。また、ニート自身に対する施策は実践的な職業教育、専門的な技術教育をこれまでも実施してきている専修学校が中心となる取組が、より適切と考える。 また、地域が一体となってニート等に対する支援・予防が重要である。	
⑬指標・参考指標 有効	〔専修学校〕 ・専修学校の正規課程へ進学した人数及びニート全体の人数の動向を確認 ・専門学校においてニート向けプログラムを受講した後の進路(就職、専修学校へ進学等)を把握 〔公民館等〕 ・公民館等が実施するニート対策に関する学級講座への参加者数(ニート・保護者)	

性		<ul style="list-style-type: none"> ・ ニートを持つ保護者がニートを講座に連れてきた数 ・ 本講座を受講したニートの動向を把握し、地域社会へ参加したニートの数を確認 ・ 本事業の成果を踏まえた同種の事業実施数・学級講座参加者数(ニート・保護者)
	効果の把握の仕方	上記人数の増減傾向を把握することにより本事業の効果の検証をすることができる。専修学校への進学者数は学校基本調査により、ニート全体の人数は厚生労働省の労働経済白書により把握することができる。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>ニートだった者が、本事業によって自立し、一定の職に就く（いわゆる就職）社会人となることにより、本事業の効果を検証することができる。</p> <p>個々のニートに対して、大教室で大人数対象の講座を実施するのではなく、個々のニーズに合わせたオーダーメイドの講座やカウンセリングを実施することにより、より効果の高い成果が期待できる。</p> <p>ニートを取り巻く環境の意識改革、ニート全体の人数の減少により、本事業の効果を検証することができる。</p>
⑭	公平性,優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑮	評価に用いたデータ・情報・外部評価等	専修学校への進学者数：文部科学省「学校基本調査」 ニートの人数：厚生労働省「労働経済白書」
⑯	備考	

専修学校等におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援

18年度要求額: 224百万円

専修学校とNPO団体等との連絡協議会

NPO団体等

- ・若者自立塾
創出推進事業
(厚生労働省)
- ・青少年の自立
支援事業
(文部科学省)
- ・ニートを支援する
NPO等

構成員 専修学校関係者 NPOメンバー 学識経験者 その他

主な取組

NPO団体と専修学校との連携

- ・ニートとなっている若者を紹介
- ・ニートに対する社会的自立に向けた働きかけ

ニート対策の検討

- ・ニートと将来の希望・進路等について相談
- ・ふさわしい専修学校学習についてアドバイス

専修学校

一人ひとりのニーズ(将来の希望や適性)に対応した学習コースや体験入学の実施



進路相談や学習相談

〔ニートの悩みや不安を親身に聞き、丁寧にアドバイス〕

自立支援
アドバイザー
の配置



就職・社会的自立

ニート対策には、**家族の意識改革が必要。**
 ニート予防には、**早期からの教育(しつけ)が必要。**

ニートの状況

- ・ニート人口 64万人(2005年労働経済白書)
- 同年齢人口(15~34歳)の1.9%
- 性別: 男性 65% 女性 35%
- 学歴: 中学校卒業者・高校卒業者が多い。
- 親子関係: 全体の約7割が家族と同居。

ニート支援モデル事業

